

# 住民発 大蔵第三地区社会福祉協議会 わたしたちのまちの福祉プラン 小地域福祉活動第一次計画

令和5年度



令和9年度

声かけ 目配り 支え合い



山頭火の来た街ふれあいの街  
大蔵第三地区社会福祉協議会

## 《目 次》

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 p

第1章 計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・ 2 p

- 1 計画の性格
- 2 計画の期間
- 3 計画の策定経過

第2章 大蔵第三地区の現状と課題・・・・・・・・ 3 p、4 p

- 1 地域社会の動向
- 2 地域の特性・歴史
- 3 地域の福祉課題

第3章 計画体系・・・・・・・・・・・・ 5 p～10 p

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 実施項目（体系図）
- 4 実施計画（重点実施項目）

第4章 計画の推進・・・・・・・・・・・・ 11 p

- 1 地域への計画の承認と周知
- 2 計画を推進するための体制
- 3 第二次計画の策定

参考資料・・・・・・・・・・・・ 12 p～13 p

- 第一次大蔵第三地区社協小地域福祉活動計画  
策定・推進委員会名簿
- 策定スケジュール

## ごあいさつ



大蔵第三地区社会福祉協議会  
会長 西村 勤

私たちの住む大蔵第三地区は、八幡東区の南部に位置し、大蔵川の東側に沿った平地と丘陵地からなる地域です。地域の氏神様を祀る神社は「古事記」で伝えられている神功皇后の新羅出兵の折、この山の竹を皇軍旗の竿に使った故事にちなんで勝田神社と称されました。今では勝運・武勇の神社とされています。また、俳人種田山頭火が昭和初期にしばしば訪れた地域でもあります。福祉活動においては、平成8年度から「ふれあいネットワーク活動」に取り組み、「自分たちの地域の福祉課題は、自分たちが解決していく」という共通認識のもと、「見守り・話し合い・助け合い」の活動を、自治会やまちづくり協議会をはじめ、民生委員児童委員、老人クラブ等、社会福祉関係者と協力して続けてきました。

このたび、北九州市社会福祉協議会において、私たちの活動をはじめ、各校地区での福祉活動の現状を踏まえた「北九州市地域福祉活動第六次計画（令和3年度～令和7年度）」が策定されました。

この計画では、地域住民が地域の様々な福祉課題を見つけ、その課題を解決していくために、地域福祉関係者、関係機関、団体と役割分担を行いながら、取組体系を示す「小地域福祉活動計画」を各校地区で策定することが求められています。

これを受け、私たち大蔵第三地区におきましては、急激な高齢化と人口減少による福祉力の低下などの課題に対応するため、小地域福祉活動計画を策定し、取り組むことになりました。

この小地域福祉活動計画は、令和5年度から令和9年度までの5カ年計画で、地域の皆さんのが安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指して計画の推進を図っていきたいと思います。

なお計画の実施にあたり、地域の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画の性格

### (1) 住民発信の行動計画

この計画は、大蔵第三地区の様々な福祉課題を解決するために、住民の立場で関係機関・団体等が将来の福祉未来像を描き、計画的に活動するための行動計画です。

### (2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、大蔵第三地区に住む人たちの「安全・安心な生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

### (3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

### (4) 大蔵第三地区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

## 2 計画の期間

令和5年度～令和9年度までの5カ年とします。

計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

## 3 計画の策定経過

大蔵第三地区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等の意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、大蔵第三地区の小地域福祉活動計画策定・推進委員会を設置しました。



## 第2章 大蔵第三地区の現状と課題

### 1 地域社会の動向

【大蔵第三地区のデータ】

令和4年2月25日現在

#### ① 人口・世帯数

	町会加入	町会未加入	総数
人口	2,307人	215人	2,522人
世帯数	1,076世帯	105世帯	1,181世帯

#### ② 高齢化率等（町会加入者）

高齢化率	52.8%
65歳以上人口	1,220人
65歳以上の一人暮らし人口	277人
14歳以下人口	168人

#### ③ 社会資源

保育園	大蔵保育園
小学校	大蔵小学校、祝町小学校
中学校	大蔵中学校
専門学校	日本ウェルネススポーツ専門学校
市民センター	大蔵市民センター
交通	おでかけ交通（9人乗りジャンボタクシー）
消防団	八幡東消防団第6分団

## 2 地域の特性・歴史

大蔵第三地区は標高622メートルの皿倉山と、河川魚「オヤニラミ」（準絶滅危惧種）が生息し、ホタルが舞う清流、大蔵川に抱かれています。

地名の「大蔵」（クラは「谷あい」の意）、「森ヶ谷（橋）」が示すように、大きな峡谷で、大部分が斜面地の細長い住宅地です。

住宅は戸建て住宅 65%、分譲・市営集合団地 32%、マンション 3% の構成です。

江戸時代、この地が豊前国と筑前国との国境であったことを示す両国橋のたもとには、明治34（1901）年官営八幡製鐵所の作業開始式に伏見宮殿下ほか要人を乗せた、九州鉄道・大蔵線の橋梁があったことを示す遺構の一部も保存されています。

俳人 種田山頭火が訪れ、画家 藤田隆治（勝山1丁目）、詩人 志摩海夫（羽衣町）を輩出した文化の薫るまちでもあります。

因みに表紙に採用した手提げバッグは、2019年八幡東区社協の協力により、大蔵第三地区社協が製作したもので、山頭火の『うしろすがたのしぐれてゆくのか』の俳句を福永秀機氏

（勝山1丁目）がデザインしたものです。日頃から多くのふれあい推進員（ボランティア協力員）、社協の理事がボランティア活動時に利用しています。



～九州鉄道大蔵線橋脚 レンガモニュメント～

## 3 地域の福祉課題

大蔵第三地区では平成21（2009）年よりふれあい推進員を各町内に配し、「ふれあいネットワーク活動」（見守り・話し合い・助け合いの活動）の充実を図り、社協、民生・児童委員、老人クラブが三位一体となって活動を推進してきました。

しかし近年、活動者の高齢化により新たな担い手不足に直面しています。

地域の現状は人口減少、少子高齢化、核家族化の急速な進行により、従前にも増して地域の「声かけ」「目配り」「支え合い」を必要としています。

健康不安、生活の困りごと、防犯、防災など、事前の話し合いや日常の意思疎通ができるれば、未然に防止したり、改善ができます。

住み慣れた地域で安心・安全に暮らす第一歩は、地域活動を理解し各人が役割を分担して「互助」の気持ちを醸成することからはじめります。

ひとは皆、年を取り、いずれはお世話になる身となります。

「できるひとができる仕事を、無理せず継続的に行う」仕組みづくりが求められています。信頼で結ばれたコミュニティーによって「安心・安全」なネットワークを拓げましょう。

## 第3章 計画体系

### 1 基本理念「声かけ 目配り 支え合い」

○ 大蔵第三地区は昭和53（1978）年と比較すると、人口7493名に対し、現在は2522名。大蔵小、祝町小の児童数は合計1484名に対し、329名です。高齢化率は52.8%で北九州の平均31.3%を20%も上回っています。

このような厳しい状況ではありますが、子どもから高齢者まで障害のあるなしに関わらず、誰しもが住み慣れたところで、安心・安全に生活できるまちにしたいと願っています。

ごく普通に挨拶、声かけができ、お互いの目配り気づかいが日常的に感じられ、支え合う「向う三軒両隣り」のまちづくりをめざします。



### 2 基本目標

#### 【目標1】「思いやりのあるまちをつくろう」

○地域のネットワークで認知症と思われる方を早期に見つけ、事故を防止する。

○ふれあいネットワーク活動（見守り・話し合い・助け合い）の充実を図るとともに、「声かけ、目配り」を意識した住民相互の「支え合い」の気持ちを養う。

#### 【目標2】「安全・安心なまちをつくろう」

○住み慣れたまちで安全・安心に暮らせるよう、活動内容を「住民ができること」「行政ができること」「住民と行政の相互協力があってできること」を区分けして推進する。

#### 【目標3】「住民のつながるまちをつくろう」

○人口減少、少子高齢化による地域の活気、活力低下に歯止めをかけるべく、現状の活動体制を見直し、従来の枠にとらわれない柔軟な発想で、伝統行事を継承することで地域住民の連帯感の醸成を図るとともに、新たな活動者の育成・発掘を行い、「おでかけ交番」などの住民サービス機能を保持する。

### 3 実施項目（体系図）

基本理念 「声かけ・目配り・支えあい」

#### 基本目標 1

【思いやりのあるまちをつくろう】

##### 【「声かけ」により、認知症と思われる方を早期発見し事故を防止する】

- 認知症への対応
  - ★対象者の情報管理と理解
  - ★徘徊模擬訓練の実施
- ふれあいネットワーク活動
  - ★ふれあい推進員の増員確保
  - ★関係機関との連携強化
- あいさつ・呼びかけ運動の展開
  - ★積極的な声かけ、あいさつ

#### 基本目標 2

【安全・安心なまちをつくろう】

##### 【空き家、空き地及び周辺の安全の維持、管理】

- 空き家、空き地対策
  - ★調査と記録
  - ★行政との連携強化
  - ★周辺の安全の維持、管理
- 地域環境問題の勉強会開催
- ##### 【防犯・防災対策】

  - 防犯パトロールと広報
  - 緊急連絡網の整備
  - 避難ルートの確認、訓練

#### 基本目標 3

【住民のつながるまちをつくろう】

##### 【地域活動の維持、活性化を図る】

- 広報誌の発行
- 町会加入促進
- 地域リーダーの発掘
- 「人材バンク」の立ちあげ
- おでかけ交通の運営
- 伝統行事の継承

## 4 実施計画（重点実施項目）

### 重点実施項目1 【「声かけ」により、認知症と思われる方を早期発見し事故を防止する】

#### 選定理由

- (1) 大蔵第三地区社会福祉協議会が毎月1回行っている「ふれあい連絡会議」（連絡調整会議）において認知症の増加が報告されている。  
※ふれあい連絡会議（連絡調整会議）では、定期的に開催して「見守り」「助け合い」の状況を報告、検討し関係機関を交えて問題解決にあたっている。
- (2) 厚生労働省は、2025年には65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると公表している。



#### 活動内容

##### ○認知症への対応

- (1) 見守り対象者を把握する。
- (2) 見守り対象者の個人情報を管理徹底する。
- (3) 認知症を学び理解を深める。
- (4) 徘徊模擬訓練を行う。

##### ○ふれあいネットワーク活動への対応

- (1) ふれあい推進員（ボランティア協力員）、老人クラブ、民生・児童委員、行政機関で情報を共有し、連携の仕組みを構築する。ふれあい推進員（ボランティア協力員）とは高齢の一人暮らしの方を訪問し、生活の「困りごと」や様子を福祉協力員（町会長）に伝える。
- (2) ふれあい推進員の増員を図る。
- (3) 見守り対象者に対する基準の見直しをその都度検討する。
- (4) 見守り方法の多様化を検討する。

##### ○あいさつ・呼びかけ運動の展開

#### 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年
認知症への対応					
①対象者の把握・管理					
②理解、訓練					
ふれあいネットワーク活動への対応					
①構築					
②増員					
③基準の見直し、方法の多様化					
あいさつ・呼びかけ運動の展開					
①まずこちらから声かけを実行					

連携をする団体：大蔵第三自治区会、北九州市社協、八幡東区社協、大蔵地区民児協、老人クラブ、まちづくり協議会

連携する行政機関： いのちネット、地域包括支援センター

## 重点実施項目2【空き家、空き地及び周辺の安全の維持、管理】

### 選定理由

- (1)大蔵第三地区の居住地の大半は斜面地にあり、住民の高齢化に伴い充足率が低いので空き家が増加している。
- (2)自然災害、経年劣化による老朽家屋の倒壊、崖（擁壁）の崩れは生活の安全を脅かしている。
- (3)空き地の草木の繁茂は生活環境を悪化させている。

### 活動内容

#### ○空き家、空き地対策

- (1)空き家、空き地及び周辺を調査・記録し、空き家予備群を把握する。  
年2回、地区社協・自治区会合同での空き家対策会議で報告する。
- (2)行政の担当部署との連携を強化する。  
年4回、進捗状況を確認し合う。空き家の所有者への草刈りを督促する。
- (3)周辺の安全に気を配り、維持管理をはかる。

#### ○地域環境の問題をSDGsに沿って解決するための勉強会を定期的に開催する。

### 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年
<b>空き家、空き地対策</b>					
①調査、記録（空き家予備群の把握を含む）	→	→	→	→	→
②行政担当部署との連携を強化	→	→	→	→	→
③周辺の安全の維持、管理	→	→	→	→	→
<b>勉強会の開催</b>					
①地域環境問題勉強会の開催	→	→	→	→	→

連携する団体：大蔵第三自治区会、大蔵地区民児協、老人クラブ、まちづくり協議会

連携する行政機関：北九州市空き家活用推進課、八幡東区役所総務企画課、皇后崎環境センター

## 重点実施項目3【防犯、防災対策】

### 選定理由

- (1)近年多発している各種詐欺犯罪行為等に対処するため、予防啓発が必要である。
- (2)線状降水帯などが多く発する豪雨災害に対する地域防災が差し迫った課題としてある。

### 活動内容

- 防犯パトロールの実施。
- 災害対策活動の実施。
  - (1)「みんなde Bousai」活動を継続する。
  - (2)緊急連絡網の整備と模擬訓練を行う。
  - (3)災害用伝言ダイヤル<171>の活用方法を学ぶ。
  - (4)避難困難者の個別対応を検討する。



～第1回地区Bousai会議～

### 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年
<b>防犯、防災対策</b>					
①防犯パトロールの継続					→
②緊急連絡網の整備	→				
③緊急連絡網の運用、スマホ活用		→			
④防災マップ、伝言ダイヤルの活用	→				
⑤避難訓練		→			

連携する団体：大蔵第三自治区会、大蔵地区民児協、老人クラブ、まちづくり協議会、大蔵小学校、大蔵市民センター

連携する行政機関：八幡東区役所（コミュニティ支援課）、八幡東区警察署（生活安全課）、大蔵交番、八幡東消防署（総務課）（高見分署）（第六分団）

## 重点実施項目4【地域活動の維持、活性化を図る】



### 選定理由

少子高齢化、世帯数の減少により地域活動の担い手が少なくなり、地域の活力が衰退している。

### 活動内容

- 専門部会の機能を見直し、効率化と活性化を図る。
  - (1)広報活動(地域の情報、活動)を強化する。
  - (2)講習会、研修会に参加し、役員・理事の能力向上を図る。
  - (3)各種行事、組織体制における役員・理事の役割分担、業務のデジタル化を検討する。
- 町会未加入の世帯にアプローチし加入を促進する。(町会は「大きな安心ネット」)
  - (1)各種行事、防災訓練等の案内やお知らせをする。
  - (2)お困り町会には行政の支援を要請する。
- 理事候補者(PTA役員・団体役員経験者、町会推薦者)を募り、組織の強化を図る。
  - (1)現役世代と女性の参加を促進して次の理事候補者の充実と若返りを図る。
- 住民のかくれた能力、資格、才能を発掘し地域活動に協力してもらう。
  - (1)「登録人材バンク」を再度立ち上げる準備をし、運営と管理のノウハウの習得を図る。
  - (2)住民のニーズを把握し「お助け隊」の立ち上げを検討する。
- おでかけ交通の運営を見直し、利便性を図る。
- 伝統行事を継承する。(子ども山笠、餅つき大会、注連縄作り、門松作り、どんど焼き、節分祭)

### 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年
<strong>専門部会の機能の見直しと活性化</strong>					
①大蔵第三地区独自の広報誌の発行					→
<strong>町会への積極的な勧誘、町会への支援</strong>					
①各種行事、防災訓練等の案内やお知らせ					→
②行政との連携を密にする					→
<strong>新理事候補の発掘</strong>					
①町会、諸団体で活動している人へ声掛け					→
<strong>「人材バンク」の立ちあげ</strong>					
①広く住民にアンケートをし、集計、分析する	→				
②住民のニーズを見極める、実施他地域の調査					→
③管理委員会の設置					→
<strong>おでかけ交通の運営</strong>					
①運営方法の検討					→
<strong>伝統行事の継承</strong>					
①年中行事の見直し、役割分担を明確にする					→

### 連携をする団体：

大蔵第三自治区会、北九州市社協、八幡東区社協、大蔵地区民児協、老人クラブ、まちづくり協議会、大蔵・祝町小学校、大蔵中学校、乳山・勝田神社、市民センター、おでかけ交通運営委員会

## 第4章 計画の推進

### 1 地域への計画の承認と周知

- (1) 大蔵第三地区社会福祉協議会の総会等を通じて、計画の承認と周知を行います。
- (2) この計画を実施するため、関係機関・団体等への周知・協力依頼を行います。
- (3) 計画書概要版の配布等を通じて、大蔵第三地区住民への広報活動を行います。

### 2 計画を推進するための体制

- (1) この計画を推進していくために、大蔵第三地区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理を行います。
  - ①関係機関・団体等との連携
  - ②計画内容の具体的な実施方法の検討
  - ③進行管理の実施等についての協議
- (2) 計画の進行管理  
この計画の進捗状況を把握するため、Plan（計画立案）・Do（実行）・Check（点検・評価）・Act（改善）というPDCAを回しながら進行管理を行い、大蔵第三地区小地域福祉活動計画推進委員会を必要に応じて開催します。
- (3) 計画の評価  
この計画の中間時点では全体の中間見直しを行い、最終年度には総括評価を行います。

### 3 第二次計画の策定

第二次計画策定に向け第一次計画の推進状況を踏まえて、新たに第二次計画策定委員会を設置し協議を行います。

## ※参考資料

### ○第一次大蔵第三地区社協小地域福祉活動計画策定・推進委員会名簿

	氏名	所属団体	役職	備考
1	西村 勤	大蔵第三地区社会福祉協議会	会長	大蔵第三自治区会会长
2	泉 正三	"	副会長、ふれあい部会長	総務部会 理事
3	日高 知子	"	副会長	"
4	佐野 正彦	"	福祉部会長	
5	友成 康裕	"	総務部会長	
6	松永 秀樹	"	環境部会長	
7	福永 秀機	"	防犯防災部会長	大蔵第三自治区会 副会長
8	牧 芳夫	"	事務局長	防犯、防災部会 理事
9	齊藤 健一	"	会計	環境部会 理事
10	白石 元治	"	会計監査	防犯、防災部会 理事
11	秀島 万里子	"	会計監査	ふれあい部会 理事
12	日高 一宇	"	顧問	大蔵第三自治区会 顧問
13	土橋 荘七	大蔵第三自治区会	会計	環境部会 理事
14	野田 英成	"	書記	総務部会 理事
15	中原 雅美	"	会計監査	総務部会 理事
16	脇川 佳子	"	会計監査	ふれあい部会 理事

## ○策定スケジュール

準備会議メンバー

西村区会長、泉副会長、日高副会長、佐野福祉部会長、  
八幡東区社協上射場コーディネーター

回数	開催日	協議事項
1	令和3年11月15日	策定委員会発足に向けて ①なぜ「小地域福祉活動」計画策定が必要か ②計画策定づくりのポイント ③策定工程の内容
2	令和3年12月8日	①計画の期間設定⇒令和5年4月から令和9年3月末 ②基本理念（スローガン）の作成 ③基本目標、重点的実施項目の作成 ④これまでの活動の成果と課題、地域の現状
3	令和4年1月12日	①策定委員会立ち上げ ②計画づくりの手順
4	令和4年2月9日	①これからの方針性 ②これまでの取り組みの整理
5	令和4年3月9日	①計画試案『たたき台』の作成 理念と基本目標1、2、3
6	令和4年3月9日 役員会	大蔵第三自治区会および社協の役員会で上記の 理念と基本目標を提起して、各役員の意見を求める
7	令和4年6月8日	年度が変わり、区社協の林主事、棚田コーディネーターが参加 ①3月の役員会で提案した試案『たたき台』に対して、専門部会の理事 から出された指摘、提案を策定委員で討議 ②基本目標1、2、3の集約 ③各専門部会の理事に各基本目標を再度検討することを依頼
8	令和4年6月11日 専門部会長会議	①各専門部会に持ち帰り、各基本目標を絞り込み、年次計画を作成 ②作成スケジュール（期限）の提示
9	令和4年7月13日	①表紙、挨拶文、大蔵3区の特徴、現状、課題、計画体系の試案検討 ②基本目標1の活動内容二項目を基本目標3に再編
10	令和4年7月19日	①あいさつ、第2章の点検、修正 ②第3章 計画体系 基本目標1の修正、追加 ③〃 基本目標2（環境部会）（防犯、防災部会）の資料の検討
11	令和4年8月4日	①基本目標の1、2、3について検討 ②実施項目体系図について
12	令和4年8月10日	①第1章、4章の点検 ②写真の挿入の検討
13	令和4年8月23日	前回の修正箇所の確認後、東区社協 近藤事務所長、佐野委員から提 出された新たな検討箇所を再度持ち帰り修正
14	令和4年9月9日	表紙、あいさつ、目次、第1章から第4章、裏表紙の総点検
15	令和4年9月14日	東区社協 近藤事務所長、棚田コーディネーターが参加し、大蔵第三地区「小 地域福祉活動第一次計画」の最終的な検討

あいさつ えがお げんき



おたるん

北九州市立大蔵小学校  
スクールイメージキャラクター  
平成30年完成

大蔵の「お」  
名物の「ホタル」  
ふたつが合体

「おたるん」



北九州市立祝町小学校  
スクールイメージキャラクター  
平成28年完成

校庭の美しい「さくら」  
いつも元気で「ハッピー」  
ハッピーだから「法被」を着ています

「さくらっぴ」

大蔵第三地区社会福祉協議会  
(みんなが笑顔になることを考える会)

〒805-0048 北九州市八幡東区大蔵二丁目1番40号大蔵市民センター内  
TEL 093-652-3817 FAX 093-652-3843

八幡東区社会福祉協議会

〒805-8510 北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 八幡東区役所内  
TEL 093-681-6601 FAX 093-681-6013

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畠区汐井町1番6号ウェルとばた内  
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579  
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351



ふれあいネットワーク